

学校法人冲永学園
帝京短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

帝京短期大学の概要

設置者	学校法人 沖永学園
理事長	沖永 寛子
学 長	沖永 寛子
A L O	上 憲治
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	東京都渋谷区本町 6-31-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	70
生活科学科	食物栄養専攻	100
こども教育学科	こども教育専攻	50
ライフケア学科	臨床検査専攻	80
ライフケア学科	柔道整復専攻	60
ライフケア学科	柔道整復専攻（二部）	30
	合計	390

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	こども教育学専攻	50
専攻科	臨床工学専攻	40
専攻科	養護教諭専攻	15
	合計	105

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども教育学科	こども教育専攻	200
		(50)
		<50>
	合計	200
		(50)
		<50>

() 内は 2 年編入学定員、< > 内は 3 年編入学定員を示す

機関別評価結果

帝京短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年6月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和37年に発足した当該短期大学は設立当初の食物科1学科から社会のニーズに対応した教育内容の改善と向上を重ね、現在の生活科学科、こども教育学科、ライフケア学科の3学科体制に至っている。初代理事長の提唱した建学の精神「礼儀、努力、誠実」は創設以来引き継がれており、またそれを基に教育理念「人格形成、実践的指導、教育環境」が定められている。日常の教育の中でもこれらに基づいた指導が心がけられており、教育に対する基本的理念は確立している。

自己点検・評価委員会が組織され、毎月の定例委員会開催や自己点検・評価報告書の毎年発行などその活動は継続的に行われ、自己の向上に向けて努力している。また、そのPDCAサイクルの確立に努めている。加えて、前回の第三者評価で指摘された改善すべき点はおおむね改善されており、自己改革に対して前向きな姿勢が示されている。関係法令の変更などには常に意識され、教育の質を保証するための体制は完備されている。

建学の精神を基に三つの方針を学科・専攻ごとに定め、学生便覧やウェブサイトなどに明示している。学習成果は、短期大学士に加えて、教員免許取得、栄養士取得、国家試験受験資格取得など具体的に定められており、そのアセスメントは明確である。教員は、学習成果の獲得に向けて学科・専攻・コースごとのワーク編成制度の中で連携し、情報共有を積極的に行っている。担任制度の中、週2回のオフィス・アワーが設けられ、学生との面談を行い、授業の理解度の確認をはじめ卒業に向けての指導を個別にきめ細かく行っている。シラバスにおいては、より具体的な記述が望ましい。授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を踏まえ、教員は自らの所見や授業改善計画を提出し授業改善に努めている。FD活動は継続的に実施され、教育力向上を図っている。また、職員もSD活動を通じて学生支援に注力している。これらの教育活動の結果、職業教育や地域貢献に対する顕著な成果が得られている。

専任教員数は短期大学設置基準を上回っており、研究活動については、研究発表の場として「帝京短期大学紀要」や「教育研究報告集」などがあり、隔年に発行されて

いて、良好な研究環境が提供されている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。授業を行う講義室などは、各学科の教育目的に沿って整備されている。パソコン授業に対して平成 24 年度にコンピュータ演習室を大幅に改修し、機器を更新した。図書館では購入図書を改善し、新着図書の案内や閲覧コーナーの様様替えなどを行った結果、利用率も伸びており、改革・改善の成果が著しい。

資金収支は、過去 3 年間学校法人全体においても短期大学においても健全に推移している。消費収支はプラスであり、また、貸借対照表において自己資本比率は極めて高い。この財務状況の健全性は、収容定員充足率 100 パーセントを超えた安定した学納金収入によるものである。

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、関係法令を順守し寄附行為の定めにとり、リーダーシップを適切に発揮して短期大学の管理運営を行っている。同時に理事長は学長を兼務しており、教学の長としても教授会と連携しながら教学運営を行っている。理事会及び評議員会は、法令及び寄附行為に基づき組織され、その開催についても適切に行われている。監事は寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施するなど適切に業務を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 図書館では購入予算の増額、購入図書の選定方法見直し、新着図書の案内や閲覧コーナーの様様替え、授業担当者から学生への図書館利用促進の指導などが行われた。その結果、利用者数が増加し、改革・改善の成果が顕著である。
- 学生食堂がないことの対策として始めた Teikyo Junior College (TJC) チケット制度は、学生に一定額の金券を配布し、近隣の商店で使用できる制度であり、地域の商店と大学との交流を活発化させ、その良好な関係構築に役立っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- ここ数年、収容定員充足率は 100 パーセントを超えており、相応の財務体質が維持されている。自己資本比率は極めて高く安定しており、財務状況は健全である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 教授会が学則等に基づき専門の委員会（各専攻における査定会）にその審議を委嘱した事項については、教授会へ適切に報告させる必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「礼儀・努力・誠実」とし、これを基にして教育理念「人格形成、実践的指導、教育環境」を定めており、教育に対する基本的理念や理想が明確に示されている。これらは、学生便覧やウェブサイトなど種々の媒体を使い、学内外に広く表明されている。学生に対しては、新入生オリエンテーションを始め、日常の教育の中でも建学の精神を基にした教育・指導が心がけられている。さらに、入学時、在学時、卒業時に学生アンケートを実施し、これらについての意識を定期的に確認している。

学則に教育目的を「専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、あわせて広い視野に立って健全なる家庭を建設し、平和的民主社会の発展に貢献できる教養高い人材を育成することを目的および使命とする。」と明記している。建学の精神に基づいた入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めている。教育課程編成・実施の方針を掲げ、シラバスに明記することによって教育目標を表明している。それらは学生便覧やウェブサイトにも公開している。入試説明会やオープンキャンパスなどに全教員が参加・実施する機会を通して教育目標の共有や確認を図っている。各学科・専攻はそれぞれの学習効果を具体的に定めており、シラバスなどに示している。

関係法令の変更などには常に意識され、教育の質を保証するため、変更が生じた場合に対応する体制が整備されている。学習効果の査定については、レポート、小テスト、定期試験に加え、国家試験合格や資格を生かした就職などの要素を使って行われている。加えて、授業評価アンケートを実施し、その査定に使用している。さらに、GPA 成績評価を平成 25 年度から導入するなど学習成果のアセスメントの手法改善に努めている。教育の向上・充実のために PDCA サイクルの活用に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会については委員会規程が整備されており、毎月委員会が開催されるなど継続的な活動が行われている。その中の種々の業務を全教職員で役割分担することによって当事者意識を保持している。自己点検・評価報告書は毎年発行されており、積極的な改革・改善の姿勢が示されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則に明確に規定されており、それに基づき、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められている。教育課程では、卒業資格、教員免許資格、国家試験受験資格の取得のための単位が明確に定められている。教員は教育課程に応じて適切に配置されており、学習成果の獲得に向けて学科・専攻ごとのワーク編成制度の中で連携し、学年や担任間での情報共有を積極的に行っている。小テスト、定期試験、課題の提出状況などで学習成果の状況を把握している。授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を踏まえ、教員は自らの所見や授業改善計画を提出し授業改善に努めている。国家試験受験資格を得る選考に際し、国家試験対策、補習を行い、学習成果を綿密に測定し、受験に臨んでいる。担任制度の中、週 2 回オフィス・アワーが設けられており、学生との面談を行い、授業の理解度の確認をはじめ卒業に向けての指導を個別に行っている。基礎学力を補うため、各学科でそれぞれに特別授業や個別指導を行っている。学力進度の早い学生や優秀な学生で編入・進学を希望する学生は、助言・指導を通してさらに力を伸ばすようにしているが、個別対応している部分が多く、課題も残っている。進路支援では、キャリアサポートセンターを中心に教員と共に就職対策委員会が運営されている。入学者受け入れ体制は入学対策委員会を中心に全学教職員によって整えられている。学生の心身の健康管理に関しては、保健室を設けており 4 人の養護教諭有資格者による支援を行っているなど、学生支援は充実している。

図書館では購入予算の増額、購入図書の見直し、新着図書の案内や閲覧コーナーの様態替え、授業担当者から学生への図書館利用促進の指導などが行われた。その結果、利用者数が増加し、改革・改善の成果が著しい。

今後の行動計画としては、教育課程について各ワーク会議で検討されたものを見直しを定期的に行うとしている。入学前の動機付けや学習を進める援助などの入学前教育の導入を進めることが課題の一つとしてあげられている。また、教員の FD 活動や職員の SD 活動を通じ、教職員のレベルアップを図っていく姿勢が示されている。障がい者支援については、受け入れのためのバリアフリー化などは今後の校舎建て直しの際に検討されることになっている。

なお、こども教育学科通信教育課程の定員充足に向けて、なんらかの対策をとることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を上回っており、学科・専攻課程の方針に基づき教員組織は整備され、教育研究活動を円滑に行っている。事務部署も適正に組織、人員配置され、教員と連携し業務に当たっている。教員の研究については「帝京短期大学紀要」や「教育研究報告集」が発表の場として用意され、精力的な活動が行われている。専任教員には、良好な研究環境が提供されている。FD 活動では、学外の FD 研修会への参加、年に 1 度の FD 研修会開催などが行われている。各事務職員は SD 活動に関する規程に基づき、初任者研修や外部の研修会に参加し、職員としての能力向上に努めている。人事管理は就業規則をはじめ諸規程に基づき適正に実施されているが、

ローテーションによる事務職員のスキルの互換性向上と担当業務量の平準化を図ることが必要である。

物的資源は、技術的資源も含めて適正に維持管理され、教育課程編成・実施の方針に基づいて活用されている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。建物は最低限の障がい者対応がなされている。授業を行う講義室などは、各学科の教育目的に沿って整備されている。パソコン授業に対して平成 24 年度にコンピュータ演習室を大幅に改修し、機器を更新した。図書館の蔵書数は適宜予算を組んで増書に努力している。物品の維持管理や防災・防犯についても規程を定め、適切に管理されている。また、コンピュータ設備の安全管理はファイアーウォールの設置やウィルス対策ソフトの導入等により必要な対策を行っている。設立後 50 か年が経過して、施設が老朽化しており、校舎全体の建て替え計画が策定されている。

資金収支は健全に推移、また消費収支も安定して推移している。貸借対照表は、固定比率、流動比率ともに健全に推移、負債比率も低水準であり自己資本比率は高く安定しており健全な財務状況が維持されている。借入金はない。法人全体の帰属収支差額はプラスを維持し、特定資産、基本金引当資産等も計画的に積み立てられている。資産運用規程は整備されており、適切で安定的な運用が行われている。教育研究施設・設備、学習資源（図書等）に対する資金配分も適切であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。経営（改善）計画の策定は、予算作成時に施設・設備及び財務状況を中心に中・長期計画を立て実施されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、関係法令を順守し寄附行為の定めにとっとり、法人の公共性を高め、短期大学運営を先導して行う強いリーダーシップを適切に発揮している。理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務を監督している。また理事会は寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は建学の精神に基づき、短期大学の将来展望を持ち、明確な運営方針を提示し、課題があれば教職員と共有しながら解決し、教育の実行と向上に努めている。また学長は理事長を兼任しているため必要に応じて理事会との連携も十分に図っている。教授会は短期大学の教育研究上の審議機関としておおむね適切に運営されている。なお、学則等に基づき専門の委員会（各専攻における査定会）にその審議を委嘱した事項については、教授会へ適切に報告させる必要がある。

監事は寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。また、監査法人の会計監査にも立ち会い、十分な情報交換をしている。理事会・評議員会に毎回出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、法令及び寄附行為第 17 条に基づき、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、その開催についても適切に行われている。また、私立学校法第 42

条の規定及び寄附行為第 21 条に基づき理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で中・長期計画に基づいた事業計画と予算が決定され、速やかに関係部署に提示され、実行されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施されている。計算書類、財産目録等は経営状況及び財政状態を適正に表示しており、資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理されている。教育情報や財務情報は、法令等に基づき公表・公開するとともに財産目録等の備付け及び閲覧等についても適切に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づいた優れた社会人を育成するための知識・技術・人格を修得するための教育として教養教育を位置付けており、その目的・目標は明確である。

具体的な分野は、全学的には情報教育、英語教育、社会人教育、そして医療人教育などであり、その他、学科・専攻によって、モラルや文章表現などをとり入れている。情報教育は、日本語ワープロをはじめ各種の検定試験を目指し、必要な技術を身に付けさせている。これらは日常の学習活動の中でも学生のプレゼンテーションや課題発表などで活用されている。英語教育は国際化時代において必須であると位置付けし、基本的英語力や英語コミュニケーション力の修得を目指している。帝京大学グループの協力の下、イギリスホリデー留学と呼ばれる短期留学プログラムも用意されている。社会人教育として、社会人として必要な一般教養を身に付けることを目標に、キャリアサポートセンターが中心になり、教員と協力して計画的に授業運営をしている。また、優れた医療従事者となるため、医療人として必要とされる「生命倫理」や「コミュニケーション能力」、「接遇マナー」等を身に付ける授業も行われている。その他、文章表現法等を通して建学の精神を基礎に、社会人として必要な教養が身に付くように指導している。さらに、オリエンテーション期間を中心にすべての学生に「性に関する授業」を実施している。

教養教育の改善のために、授業担当者と各学科、専攻の教員が授業計画を見直し、連携して授業の充実を図っている。各学科、専攻ごとに独自で行っている部分については情報交換の機会を設けて改善を図っている。これらは、教務委員会、FD委員会が主体となり実行されている。

以上、教養教育の重要性を認識して、全学的に連携をとって実施しており、その目標・目的は達成されている。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づいた教育目標の一つとして資格取得が位置付けられている。この目標に対して各学科・専攻の職業教育の役割、機能、分担は明確に定められており、教育課程、シラバス等に明示されている。

職業教育と後期中等教育との接続に関する活動として、大学教員と高等学校の進路指導担当教員が参加する教育研究会を開催し、情報交換を中心とした交流を実施している。また、高校生を対象とした出張授業を実施し、それを通して、専門教育や職業内容についての理解を深めさせるなどの活動をしている。教員の資質向上に対しては、教職関係では地区や全国の私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟し、その研究会に教員が参加している。

各学科・専攻において、その教育課程に沿った様々な資格取得が奨励されており、以下のように特徴的な取り組みがなされている。

生活科学科では、学生個々の適性に基づいて秘書検定、日本語ワープロ検定など資格取得を選択し、進路の方向付けができるシステム（キャリアルート方式）を導入している。インターンシップを実施して就職活動に役立てている。養護教諭免許や栄養士の資格取得に対しては教員の専門性を生かして個々の学生の対応に当たっている。リカレント教育として、「卒業生と在校生の集い」を開催し、再教育の機会としている。

こども教育学科では、主に保育士、幼稚園教諭を目指している。学科教員や卒業生、帝京大学グループの幼稚園教員で設立した「帝京こども教育研究会」は幼稚園教員、卒業生のリカレント教育の場となっておりと同時に教員の資質向上の場にもなっている。

ライフケア学科では、臨床検査技師や柔道整復師の取得を目指している。隣接する附属の臨床実習施設等において現場と同様の実習を行う事により職業内容を理解するように努めているなど、職業教育の実施体制は確立している。リカレント教育の場として、細胞検査士資格取得のための講習会や同窓研究会を開催している。

上にあげた資格はそれぞれの学科・専攻の卒業生の大多数が取得しており、また国家試験合格率も全国平均を上回っている。加えて、就職内定率も高く、豊富な学習成果を得ており、質の高い職業教育を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 各学科・専攻で目標となる資格が明確であり、その達成に向かって、それぞれの教育課程に従って職業教育を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

年間3～4回の公開講座が地域社会への貢献として学科・専攻でそれぞれに企画し実行されている。生涯学習授業は、例えば、こども教育学科が主催・運営している「帝京こども教育研究会」が該当する。

学内食堂がないことの対策として、地域の六号商店会の協力の下、Teikyo Junior College (TJC) チケット制度（帝京短期大学昼食等支援制度）を実施している。これは、学生にチケットを配布し、それを近隣の商店で金券として使用できる制度である。これにより、地域の商店と大学との良好な関係の構築にも役立ち、地域貢献の取り組みの一つとなっている。

また、以下のように学科・専攻のそれぞれの特性を生かした様々なボランティア活動が行われている。

生活科学科では、商店会や町内会と交流し、定期的な地域清掃や地域のイベント祭りなどに参加している。平成 23 年度はそのイベント数が年間 6 回にもなった。また、渋谷区の「明るい選挙運動」や代々木警察の「ひったくり防止運動」などに参加している。加えて、学生によるボランティア活動で地域の祭りの運営委員を派遣している。養護教諭コースのスクールボランティア活動（School Assistant Members、SAM）は渋谷区の教育委員会と連携して実施している。また、地域清掃も実施している。食物栄養専攻では、帝京めぐみ幼稚園の園児を対象に、学生が昼食に幼児向けの給食を調理する取り組みを長年実施しており、園児や保護者から好評を得ている。

こども教育学科では、日常の防災訓練で地元消防署と連携している。渋谷区内の福祉施設（ワークささはた、福祉作業所ふれんどなど）での「ボランティア活動」により、学生に「生きる力」を修得するように促している。

ライフケア学科では、細胞検査士を目指す臨床検査技師を対象とした「木曜細胞診勉強会」を実施し、卒業生だけではなく、ステップアップを目指す実務者を対象として研修会を行っている。また、附属施設である帝京接骨院では、地域の医療機関として毎日 30～40 人の来院者がおり、地域の疾患の治療と予防、健康の増進に寄与している。さらに「認知症キャラバンメイト」や「わんぱくキッズ」などの活動も行われている。

これらの多種多様な取り組みは地域に大きく貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 多様な学科・専攻において、それぞれの特性を生かした様々な活動は、学生の実際の場の教育をしながら地域貢献活動ができる優れたシステムである。
- TJC チケット制度は学生食堂がないことの対策として始めたユニークな取り組みであり、地域の商店と大学との交流が活発化して、その良好な関係構築にも役立っている。